近畿運輸局長 殿

住 所 氏名又は名称 代表者名

## 安全統括管理者選任(解任)届出書

このたび、安全統括管理者を選任(解任)したので、内航海運業法第11条 第5項及び内航海運業法施行規則第14条第1項及び第2項の規定に基づいて 下記のとおり届け出いたします。

記

- 1 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者氏名
- 2 選任 (解任) した安全統括管理者の氏名及び生年月日
- 3 選任(解任)した年月日

(解任の場合)

4 解任した理由

添付書類 選任された安全統括管理者が事業運営上の重要な決定に参画する 管理的地位にあること及び内航海運業法施行規則第13条の2に 規定する要件を備えることを証する書類 次の者は当社の社員であり、事業運営上の重要な決定に参画する管理的地位 にあり、かつ、内航海運業法施行規則第13条の2の要件を備える者である ことを証します。

> 住 所 氏名又は名称 代表者名

選任した安全統括管理者: 〇〇 〇〇

社内での役職 :

上記の者は、以下の資格要件に該当します。(※該当するものに〇をつける)

- イ、内航海運業の安全に関する業務の経験の期間が通算して三年以上である者
  - ・海上運送法及び内航海運業法に基づく運航管理者又は運航管理員(運航管理補助者)
  - 船長又は乗組員
  - ・船舶の運航管理に関する業務
  - ・ISMコードの管理責任者又は安全管理組織の要員
  - ・その他、「安全マネジメント態勢の確立、実施、維持」に相当する業務
  - 口. 地方運輸局長がこれと同等以上の能力を有すると認めた者
  - ・経験年数3年未満であるが、現に、海上運送法及び内航海運業法に基づく運航管理者である者
  - ・経験年数3年未満であるが、現に、ISMコードの管理責任者である者

上記の者は、該当する資格要件に関し、以下の業務経験を有しています。

部署	主な業務	在職期間
		~
		~